



2019年3月26日

各 位

会社名 株式会社クレハ
代表者名 代表取締役社長 小林 豊
コード番号 4023 (東証第一部)
問合せ先 広報・IR部長 数井 明生
(TEL 03-3249-4651)

相談役・特別顧問制度の廃止および役員報酬制度改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役が退任後に就任する相談役・特別顧問制度の廃止および役員報酬制度の改定を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

当社は、取締役会の諮問機関である「指名委員会」および「報酬委員会」の答申に基づき、コーポレートガバナンスの更なる充実および取締役在任期間中の会社業績と各取締役の業績との連動性を強め、業績向上および企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、以下のとおり相談役・特別顧問制度廃止および役員報酬制度改定をいたします。

2. 改定内容

- (1) 取締役が退任後に就任する「相談役」および「特別顧問」の各制度を廃止することといたします。
- (2) 取締役の報酬は、現在、固定報酬としての月額報酬と、業績連動としての賞与およびストック・オプションによる新株予約権に関する報酬で構成されていますが、今般の改定では、各役職位の役割を考慮した上で、固定報酬（月額報酬）の割合を下げ、業績連動報酬（賞与およびストック・オプションによる新株予約権に関する報酬）の割合を引き上げた基準といたします。

3. 改定日

- (1) 相談役・顧問制度の廃止につきましては、2019年4月1日以降に取締役を退任する者を対象として、2019年4月1日より適用いたします。
- (2) 取締役報酬につきましては、2019年4月度より改定いたします。なお、取締役に対する賞与につきましては、2020年6月の定時株主総会に付議するものより改定いたします。

以 上